

公益財団法人宇治市公園公社

令和2年度事業計画書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

I. 基本方針

公益財団法人宇治市公園公社は、都市環境の改善と市民福祉の増進に寄与することを目的として設置された公益財団法人であります。

その目的を達成するため、宇治市における都市緑化推進事業及び公園緑地事業の発展振興を図り、市街地の緑化及び緑地保全を促進するとともに、都市公園等の円滑な管理運営及び施設の健全な利用を通してスポーツ・レクリエーションの振興に努めてきたところです。

また、市民と協働して都市緑化事業に取組み、緑豊かなまちづくりを推進するとともに、スポーツ・レクリエーションの振興による健康づくりを推進するなど、公益事業の積極的な推進、発展的な展開を図ってまいりました。

こうした中、指定管理者制度の導入により、平成18年度から平成28年度までの11年間指定管理者として指定を受け、新たに平成29年度から令和3年度の5カ年間においても、より一層の経営改善に間断なく取り組むこと等を条件に植物公園及び有料公園施設について、宇治市及び宇治市教育委員会から指定管理者の指定を受けております。

ついでには、引続き健全経営と市民サービスの向上に努め、公益事業及び収益事業の充実を図り、市民満足度を高めるとともに、今までに増して事業の見直しや経費削減を図るなど民間の経営視点に立った、より効率的な管理運営に努めるものとしております。

一方、平成18年に指定管理者の指定を受けて以降、指定管理者として、指定管理者制度の趣旨に沿った効率的な運営と市民サービスの向上とともに、寄附金控除や税負担の優遇措置など公益法人によるメリットを活用し、健全で安定した透明性の高い財政運営と安全で心安らぐ質の高い施設運営を通して、効果的な公益事業の実現を図ることとして参りました。このような中、平成31年3月に宇治市が策定された「指定管理者制度に関する指針」では、指定管理者選定方法として公募を原則とすること、候補者の選定に当たっては選定委員会に諮問を行い、その意見を最大限尊重することとされたところです。

したがって、現在の指定管理期間満了の令和3年度には、次期指定管理者選定において公募による他事業者との競争が想定されますことから、令和2年度は、次期指定管理者の選定に向けて、今まで以上に健全経営、市民サービス向上に努め、事業の成果を積み上げることにより、市民から選ばれる公園公社を目指した事業計画としています。

Ⅱ. 事業計画

1. 公益目的事業

(1) 植物公園運営事業

宇治市植物公園は、都市緑化の拠点として、市街地緑化や緑地保全の推進及び市民の緑化意識の向上に資するために整備された都市公園施設であります。

併せて、みどりの憩いの場として、また、環境保全、防災、景観、レクリエーション等の機能も有する施設でもあります。

令和元年度は、平成30年度に大幅に落ち込んだ入園者の回復に向けて、タペストリーの絵柄の復活、コーヒーフェスティバルの開催、広報宣伝活動の強化など、多様な取組みを積極的に進め、年度当初の入園者の目標であった10万人に迫る状況となっています。一方、宇治市の「宇治市植物公園あり方検討委員会」において、昨年12月に提言書が出され、その中で、「植物公園は、高い管理レベルを維持し続けており、市が誇るべき施設であることから、市民に愛され、多くの人で賑わう『緑の拠点』としてあり続けることを切に願うものの市民負担につながる収支の改善については課題があり、さらに多くの市民に愛される施設となるよう努めると共に年間13万人の目標を達成し、さらに高みを目指していけるよう、不断の努力が必要である。」とされています。

また、令和2年度は、基本方針で述べたように次期指定管理者選定に向けて、入園者数の増加や健全経営面で結果を残す最も重要な年となることから、これまでの年間スケジュールの充実に加え、今年度の入園者増につながった取組みを拡充すると共にあり方検討委員会の提言で示されている「具体的な取組みについて」の各項目も参考にし、入園者増及び満足度向上に向けた多様な取組みを積極的に進めて参ります。

『主な取組み』

① 宇治市植物公園サポーター制度の創設

宇治市植物公園へのボランティア活動や寄付等を通じ、市民や事業者が植物公園の運営に参画いただくことで、植物公園を身近に感じて頂くと共に更なる魅力向上を実現するための制度を創設します。

② 花と水のタペストリー

昨年12月にタキイ種苗(株)から花苗の寄付を頂き、常緑の絵柄から花苗による絵柄に更新することができたことから、これを継続できるよう、夏の絵柄は①のサポーター制度により、絵柄の更新に必要な経費に対する寄付を募り実施して参ります。又、冬の絵柄は、今年度同様タキイ種苗(株)の寄付を継続して頂ける様な関係性を構築し、年2回の絵柄更新に向け、取り組んで参ります。

③ 民間企業との連携

タキイ種苗(株)との更なる関係性を構築し、タキイ種苗(株)とのパートナーシップを進め、多様な連携事業を実施できるよう取り組んで参ります。又、他の企

業との連携についても新たなパートナーの掘り起こしに努めて参ります。

④ 宇治市植物公園ボランティア制度

①のサポーター制度により、「宇治市植物公園ボランティア」を募集し、植物管理、施設管理、イベント等の運営の補助業務をして頂けるボランティアを育成し、植物公園の更なる魅力向上を図ると共に諸経費の削減にも繋げて参ります。

また、今年度、タペストリーの花苗植付けボランティアの募集が大変好評であったことから、一般募集の市民ボランティアの対象範囲を拡大して参ります。

⑤ SNSの活用

SNSの更なる活用を図り、入園者の年齢構成で最も少ない若い層にターゲットを当てたインスタグラム講習会（インスタミート）を開催すると共に、インスタ映えする写真スポットの整備や園内にWiFi環境を整備するなど、若い層の入園者の増加を図って参ります。

⑥ 観光ツアーの誘致

宇治市観光協会と連携を図り、レストラン蝶々での昼食と植物公園観光をセットの観光ツアーの誘致に取り組んで参ります。又、宇治市観光ボランティアガイドクラブとの連携による「JRふれあいハイキング」等の誘致にも取り組んで参ります。

⑦ 福祉事業との連携

これまでから、障害者施設等の物品販売や福祉施設の園内見学等で多くのご利用を頂いていますが、さらに市の福祉部局との連携により、園芸療法など植物公園の特色を生かしたイベント等の実施により、更なる利用拡大を図って参ります。

⑧ 小中学校の利用拡大

これまでから、小学校の遠足や宇治学に基づく出前講座などの利用はあるもののまだまだその数は少ないことから、宇治市教育委員会との連携による小中学校の活用枠の拡大等により、利用校数の増加を図って参ります。

⑨ 園内案内の拡大

園内案内の機会を増やすことにより、植物公園の良さを知っていただくと共に植物公園を身近に感じて頂ける様、「園長と散歩」を定期的実施するなど、園内案内の充実を図って参ります。

⑩ 園内施設の充実

来園者の満足度向上を目的として、リラクゼーションスペースの新設、子供広場の改修、シンボルツリーであるしだれ桜の樹勢回復、巨椋池ハスの展示の充実などに取り組んで参ります。

⑪ 集客イベントの誘致

植物公園を会場にして民間団体等が実施される集客力のあるイベントが当

園を会場として開催されるよう、積極的に誘致して参ります。

ジャパンコーヒーフェスティバル、音楽フェスティバル、軽トラマルシェ等

⑫ 既存イベント等の見直し

これまでのイベント、展示会、講習会につきましては、人気のあるイベント等の更なる充実を図ると共に、マンネリ状態になっているものはスクラップ&ビルドにより、見直しを行って参ります。

＜令和2年度 宇治市植物公園イベント・展示会・講習会開催予定表＞

(2) 緑化推進事業

全ての人々が豊かな生活を営む上で必要不可欠な緑、全ての人々が生命を育み繋ぎその恩恵を享受する緑、その緑化推進の役割を果たすために、多様な取組を行います。

宇治市公園公社では「公益財団法人宇治市公園公社都市緑化基金」を設け、市民等からの協力を得て基金の造成を図り、この基金の運用益は、市街地の緑化の普及・啓発活動を行うとともに、緑の人材育成を目的とした「宇治緑の学校」の運営、ポケットパークや民有地緑化の技術支援など、様々な事業を実施し、緑の街づくりのための財源として活用しています。

公益法人化の導入メリットである寄附税制を積極的に活用して市民や企業・団体の協賛を求め、本法人と市民・企業が協働して、都市緑化を推進する環境整備を行います。

寄附を通して緑化活動を経済的に支える市民の層を広げることにより、活動の規模を広げ、さらに量的・質的に充実した緑化活動を展開します。

① 都市緑化基金の造成、管理及び運用

都市緑化基金の利息（果実）により実施する都市緑化基金事業に取り組みます。公益法人にかかる税法上の特典を活用し、基金に対する寄附を得られる基盤づくりを行います。また、基金の管理運用については、昨年8月に売却した1億円の原資とこれまでの運用益の運用として、公共債を購入する予定であり、資金運用管理規程に基づき安全かつ効果的に実施して参ります。

② 都市緑化基金事業

都市緑化基金から生じる果実を活用し、民有地の緑化と花と緑のあるまちづくりを推進し、社会的課題である地球温暖化、防災の観点も視野に入れた緑豊かで潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与します。

また、都市緑化基金事業の充実により、緑化の意義を深めてもらい、緑化基金となる寄附活動の促進を図ります。

さらに、より多くの市民に事業の趣旨と助成内容等を周知するため、公社ホームページに各種の申請書を始め、その詳細を掲載するとともに、周知チラシを配布するなどして利用促進を図ります。

○ 花と緑の街並み、緑文化の推進

市民の緑化活動を支援するため、次の事業を行います。

➤ 緑化助成事業

生垣緑化・庭先緑化・駐車場緑化・壁面緑化に対する助成制度を継続すると共に新たな助成項目を検討します。

➤ プランター貸出事業

地域団体への当事業の拡大に努めます。

➤ 記念植樹事業

引続き、記念植樹事業の拡大に努めます。

➤ 「みどりの学校」の実施

市街地の緑の役割や緑文化についての学びを通して、地元の緑について考え実践する人材育成を行い、緑のまちづくりにつなげていくことを目的に平成26年度に創設した「宇治 みどりの学校」を継続します。

令和2年度は、身近にある樹木の特徴や人との関わり等を学び、木や自然と親しくなる現地観察会を親子、一般の2部門に分け開催します。また、「身近な植物の知恵を探る」をテーマにした講演会を開催し、身近な植物の生きるための驚くべき知恵を学び、植物をもっと身近に捉える機会とします。さらに、タキイ種苗(株)の研究農場を見学し、新品種誕生の過程や種苗法について学びます。加えて、市民有志の会が主体となって、「園芸教室と茶話会」「種苗交換会」も継続実施し、園芸の楽しさを共有すると共にガーデニングの情報交換の機会とします。

- ・森の道しるべ 樹木観察会(仮題) 親子、一般(2回開催)
- ・タキイ種苗(株)の研究農場見学会
- ・「身近な植物の知恵を探る」講演会(仮題)
- ・茶話会と種苗交換会

③ 緑化の普及、啓発事業等

市民一人ひとりの緑化意識の高揚を図り、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の実現をめざして、宇治市とともに取り組みます。

宇治市緑化ボランティア「みどりの会」の植物公園内活動を始め、緑化推進への市民参加を進めます。

緑化活動を牽引する園芸技師を配置するとともに、宇治市緑化ボランティアのコーディネーターの業務を宇治市から受託、緑化の普及・啓発、活動推進体制の充実を図ります。

* 4月15日から5月14日までのみどりの月間に関連し「花と緑のキャンペーン」を実施し、4月29日には、宇治市、京都府公園公社と連携し「緑のウォークラリー」を実施します。

* 10月1日から10月31日の都市緑化月間に合わせて、宇治市との共催により、「緑化ボランティア交流展」を開催します。

- * 地域団体・市民の緑化活動に対して技術相談や講師派遣等アウトリーチ活動を展開し、緑化活動を支援します。
- * 緑化啓発として、グリーンカーテンや壁面緑化、生垣、駐車場緑化、ガーデンニングなどの見本展示を行います。
- * 市との共催で「緑のカーテン・緑の棚コンテスト」を実施します。

○ 緑の相談所事業

- * より開かれた相談所とするため、相談員の経歴、専門分野の紹介及び相談員を講師とする講習会等の開催を積極的に行います。
また、「緑の相談所だより」を年4回発行します。
- * 緑の相談の充実を図るため、相談員の研修参加、相談所のデータ整理、相談者への説明方法の工夫、植物公園のホームページによる情報発信などを行います。

(3) 運動公園・体育館公益運営事業

＜黄檗公園、東山公園、西宇治公園及び巨椋ふれあい運動ひろば＞

市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、もってスポーツの需要及び健康の維持増進に資する等、市民福祉の向上を目的に設置した黄檗公園・東山公園・西宇治公園及び巨椋ふれあい運動ひろばの管理・運営を行います。

- ① 東西2施設の立地条件が異なるものの、管理面にあっては共通化を図ります。各施設に、体育施設運営士、体育施設管理士（公益財団法人日本体育施設協会）、プール衛生管理者（公益財団法人日本プールアメニティ協会）、スポーツプログラマー（公益財団法人日本スポーツ協会）等有資格者を配置し、スポーツ施設としての専門的知識を持った者による安全で快適な管理運営に努めます。
- ② 施設使用の効率的で円滑な運営に努める一方、公の施設として公的行事の場の確保を図るため、施設使用状況の透明度を高め、より多くの市民が公平に使用出来るよう、月次・随時できめ細かな使用調整を行います。
- ③ 市、市教育委員会の事業や関係団体の公的競技大会等の施設使用を優先して確保するため、各種競技団体の参加による「運動公園施設使用年間調整会議」を開催し、公平で円滑な施設使用に努めます。
- ④ トレーニング室では、エアロバイクやランニングマシンなどの運動機器を配置し、インストラクターの指導による定期使用会員と臨時使用者とを対象に個人の体力や健康目標に合わせたプログラムにより、パーソナル健康づくりを行います。
併せて、各種健康増進教室を自主事業として取組み、体育館利用者数の増加と収益の向上を図ります。また、黄檗・西宇治公園のトレーニング室に管理栄養士による健康相談を合わせて月8回実施します。
- ⑤ 体育館での各種大会等をインターネットホームページに掲載し、身近なスポー

ツ情報の発信を行い、市民のスポーツ愛好者の裾野の拡充を図ります。

- ⑥ 黄檗公園については、平成26年度から防災公園化による再整備工事が継続して実施されていることから、使用出来ない施設について利用者への影響を最小限に留められるよう、市と十分に調整を図って参ります。

2. 収益事業

(1) 飲食・物品販売事業

- ① 植物公園のイベント開催時に物品販売等を希望する業者を広く募り、来園者へのサービスの提供と共に売上に応じた手数料を徴収することにより、収益の向上を図ります。
又、各種展示会で出展団体が販売する品物についても引き続き、売上に応じた手数料収入を得て参ります。
- ② 植物公園内では、来園者へのサービスとして、アイスクリーム、自家製のハーブティー、オリジナルグッズを直販売していますが、さらに宇治のお土産や花苗等の販売品の拡充を検討して参ります。
又、講習会の参加費についても、一定の収益が得られるよう見直して参ります。
- ③ 体育館では施設使用に必要とされるラインテープ等を販売しておりますが、さらに、各種大会等において関連物品の販売にも取り組んで参ります。
- ④ 飲料等の自動販売機について、売上げ額の多いメーカーやバックマージンの大きいメーカーへの変更、新たな設置個所の検討を行い、収益の向上に繋げて参ります。

(2) 運動公園・体育館一般運営事業

<黄檗公園、東山公園、西宇治公園及び巨椋ふれあい運動ひろば>

- ① 体育施設の運営管理や施設運営に必要とする適切な見識と知識・技能を修得した「体育施設運営士」や「スポーツプログラマー」を黄檗公園、西宇治公園に配置し、スポーツ施設のマネジメント理論を引き続き導入します。
- ② より多くの施設使用がなされるよう有料公園施設の使用調整を行い、施設貸出しなどの業務を適切に行います。
- ③ 「プール衛生管理者」を黄檗公園、西宇治公園に配置し、プール利用者の安全の確保と衛生環境の向上を図ります。
夏季のプール開設にあたっては、厚生労働省健康局長通知「遊泳用プールの衛生基準」、文部科学省・国土交通省「プールの安全標準指針」に則り実施します。
- ④ ホームページで事業案内等の情報を発信し、スポーツの参加意欲の向上を図るとともに、使用者の利便に供します。
- ⑤ 施設の維持管理については、ポンプ類、配管など設備の保守管理に努め、計画的に整備を行います。

- ⑥ 自主事業の健康教室等を推進、拡充するため、運動施設の空き時間、空きスペースを有効活用して多様な各種教室を企画・開催し、市民のスポーツニーズにきめ細かく応えるとともに、収益向上にも努めて参ります。

＜令和2年度 自主事業教室年間日程表＞

3. その他

- ① 職員の能力向上のための研修の実施や自己啓発を推進します。とりわけ、コンプライアンスの強化に努めます。
- ② 公園管理運営士、体育施設管理士等の資格取得に向けて、各種講習会に参加し、知識、技術、能力を持つ人材を育成します。
- ③ 来園者の安全安心を確保するため、接客マニュアル、救急マニュアル、緊急対応マニュアル及び拾得物の取り扱いマニュアルの実践学習と研修を行います。
- ④ 公益財団法人としての責務を履行するため、財務や運営等の経営情報を公開します。
- ⑤ ホームページのセキュリティー対策と周辺整備を行うとともに、各施設とのネットワーク化を図ります。